

2025年度の事業概況

1.事業活動の概況

〔経済情勢と業界動向〕

2025年度の世界経済は、好調な設備投資などに支えられた米国を中心に、堅調に推移しました。

米国経済は、雇用環境がやや軟化したものの、株高などが支えとなり個人消費が底堅く推移するなか、活発なAI関連投資をけん引役に設備投資が増加したことで、堅調さを維持しました。欧州経済は、個人消費が良好な雇用環境や物価の安定に支えられ、国防関連などの政府支出も増加するなか、緩やかに成長しました。中国経済は、住宅投資の低迷が続くなか、設備投資が製造業の機械投資やインフラ投資で一服し、緩やかに減速しました。日本経済は、食料品などの価格高騰の勢いがやや弱まり、良好な雇用環境もあって個人消費が底堅く推移するなか、設備投資が高水準の企業収益を背景にIT関連などで増加し、緩やかに成長しました。

金融政策については、海外の主要中央銀行は景気の下振れリスクに対応するため、緩やかなペースでの利下げを継続しました。FRB(米連邦準備理事会)は年度内に3回の利下げを実施し、政策金利を2025年3月末の4.25-4.5%から3.5-3.75%へと引き下げました。ECB(欧州中央銀行)は年度内に2回の利下げを実施し、政策金利(預金ファシリティ金利)を2025年3月末の2.5%から2.0%へと引き下げました。一方、日本銀行は2%の「物価安定の目標」が実現する確度が高まっているとして、政策金利を2025年3月末の0.5%から12月に0.75%へと引き上げました。

金融資本市場については、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、株価下落に伴うリスク回避の動きにより、前年度末の1.485%から4月に一時1.0%台まで低下した後、関税政策の軟化などを受けた米国の長期金利上昇を背景に、5月には1.5%台に上昇しました。その後は、10月の自民党総裁選での高市氏の勝利などを受けた財政支出拡大への懸念や、12月の日本銀行による利上げなどを背景に上昇基調が続ぎ、1月には2.3%台まで上昇しました。その後は概ね横ばいで推移し、期末は2.345%となりました。株価については、トランプ政権による相互関税の発表を受けて、日経平均株価で前年度末の35,618円から4月に一時30,000円台まで下落した後、国別の追加関税率の90日間の延期や、米英間の貿易合意などにより上昇に転じました。2024年7月の水準を上回り史上最高値を更新した後も、米国のハイテク株の上昇や日米間の関税合意などを背景に上昇基調が続ぎ、10月には52,000円台まで上昇しました。その後、2月の衆議院選挙での自民党の議席数の

大幅増を受けて一段と上昇し、一時59,000円台となりました。3月には米国とイスラエルがイランを攻撃したことで原油価格が急上昇し、企業収益への悪影響が懸念されてやや軟調となったものの、期末は前年度末を約15,400円上回る51,064円となりました。為替レートについては、4月に1ドル140円程度まで円高・ドル安が進んだ後、米中間や日米間の関税交渉の進捗を背景に7月には1ドル148円程度まで戻りました。9月まで概ね横ばいで推移した後、10月からは金融緩和の継続を主張する高市首相の就任で日本銀行の利上げペースが遅くなるとの思惑から円安・ドル高基調となり、1月には1ドル159円程度まで円安・ドル高が進みました。その後、日米の通貨当局が円買い・ドル売り介入に向けた準備の動きをみせたことで、一時的に152円程度まで円高・ドル安となる局面があったものの、3月には原油高によって日本の貿易収支が悪化すると懸念が円安・ドル高要因となり、期末は前年度末比約10円の円安・ドル高となる1ドル159.63円となりました。

生命保険業界においては、国内金利の上昇を背景とした貯蓄性商品の保険料率改定の動きが見られました。また、AIを活用した業務効率化やサービス品質の向上に向けた取組みも見受けられました。

保険業法について、損害保険業界に端を発した保険金不正請求や保険料調整等の再発防止を図るため、顧客本位の業務運営を徹底し健全な競争環境を実現する観点から、その一部を改正する法律が5月に成立しました。この改正により、大規模乗合代理店や保険会社等の体制整備義務が強化されるとともに、保険契約締結に関する禁止行為の範囲が拡大されました。また、保険業法施行規則や「保険会社向けの総合的な監督指針」についても、特定大規模乗合保険募集人に対する体制整備義務の強化や保険会社等による保険契約者等への過度な便宜供与の禁止等の改正がなされました。

金融庁が7月に公表した「2025年 保険モニタリングレポート」では、契約者配当について、総代会等での適切な情報提供を前提に、契約者との対話をより活発にし、ガバナンスの向上を図ることが重要であるとしています。本レポートでは、当社の「代表的な契約の保険料と配当金の具体的な金額を示し、契約者自ら支払った保険料との対比によって配当水準を実感できるように工夫している」という取組みが取り上げられました。近年拡大する資産集約型再保険(保険引受リスクだけでなく、市場リスクも含めて再保険会社に移転する

再保険)については、引受先リスクや集中リスク等を踏まえ、引き続き実効性のあるモニタリングを実施する方針が示され、12月にアンケートが実施されました。また、国内金利の上昇に伴い、各社の債券の含み損が拡大し減損リスクが高まるなか、実態把握を目的としたヒアリングが1月に実施されました。

銀行等への出向者が内部情報を不正に取得していた事案が相次ぎ公表され、各社の情報管理態勢や内部統制の重要性が改めて認識されています。さらに、一部の会社で営業職員による不適切な金銭の取扱い事案が公表されたことを踏まえ、生命保険協会が公表した「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」の一層の浸透・定着を図ることが急務となっています。

〔事業の経過〕

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である「ご契約者の利益擁護」「社会への貢献」「働く職員の自己実現」に基づき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら当社ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点としております。『「お客さま基点」の業務運営方針』のもと、最適な保険商品・サービスの提供、情報提供やアフターサービスの充実、お客さまの利益を最優先とした資産運用に加え、お客さまの「声」を経営改善に活かす取組みなどを推進しております。「お客さま基点」を実践しうる人材育成では、「人づくり基本方針」のもと、「自発」「独創」「利他」の3要件を備えた人づくりに注力しております。

また「最大たらんよりは最優たれ」という社是のもと、規模よりも質を重視した経営を実践し、経営理念で掲げる3つの主体である「お客さま」「地域・社会」「職員」にとって「最優の生命保険相互会社」となることを目指しております。その実現に向け、4月より新たな中期経営計画「THE MUTUAL ACT 2027」(ザ・ミューチュアル・アクト 2027)をスタートしております。

THE MUTUAL ACT 2027では、強固な自己資本を裏付けとしたリスクテイクにより収益性のさらなる向上を図る「運用と保険、両輪での成長に向けた取組み」と、経営理念の主体である「お客さま」「地域・社会」「職員」との共感・つながり・支えあいの深化に向けた「ステークホルダー別の取組み」の2つの柱で構成されております。

これらの取組みを徹底的な差別化で推進し、経営ビジョンである「お客さま満足度 No.1の生保会社となる」の実現を目指してまいります。

① 運用と保険、両輪での成長に向けた取組み

強固な自己資本を裏付けとしたリスクテイクにより、利益水準のさらなる引上げを図っております。収益向上の成果は保険募集を後押しする投資に充てるなど、コンサルティングセールスの高度化を通じて、お客さまが本当に必要としている保障額と実際の加入額との差であるプロテクションギャップの解消に取り組んでおります。こうした対応のもと、保有純増を図り保険収支を向上させることで、配当還元の加速や職員の処遇改善を進めてまいります。

●資産運用

THE MUTUAL ACT 2027で掲げる「運用と保険、両輪での成長」の起点となるべく、利差益のさらなる向上を目指し、ALM（資産と負債を総合的に管理する手法）とリスクテイクを推進しました。

具体的には、国内の超長期金利が大きく上昇したことを踏まえ、利回りがそれを下回るもしくは同水準の外貨建公社債を売却しつつ、超長期国債を大幅に積み増しました。また、円貨建公社債ポートフォリオにおいて、利回りの低い銘柄を売却し、相対的に利回りの高い超長期債を買い入れる、利回り向上のための銘柄入替を実施しました。こうした取組みにより、円金利資産による利益構造の安定化と収益性の向上を図りつつ、負債に合わせた資産デュレーションの長期化を行うことで、ALMを推進しました。

また、インフレが定着するなか、中長期的に収益性の向上が見込める株式や、優良な運用会社の株式ファンドを積み増した一方、年度後半の株価上昇局面では、内外の株式及び株式ファンドのリバランスにより売却益を計上しました。加えて、強固な自己資本を裏付けとしたリスクテイクとして、ヘッジファンドやプライベート・エクイティ・ファンドを積み増すとともに、海外のプライベート・クレジット・ファンドへの投資も開始し、収益性のより一層の向上に取り組みました。

資産運用収益の柱である利息及び配当金等収入は、超長期国債の積増しや利回り向上のための円貨建公社債の銘柄入替の効果、株式の増配などにより、前年度比236億円増加の2,213億円と過去最高となりました。

その結果、利差益も、同222億円増加の1,076億円と過去最高となりました。

キャピタル損益は、株価上昇局面での内外の株式等のリバランスや、円安水準での外貨建公社債の売却などにより有価証券売却益が大幅に増加したことを主因に、同983億円増加の711億円となりました。その結果、資産運用関係収支も、同1,192億円増加の2,662億円と過去最高となりました。

有価証券の含み益は、国内の金利上昇により円貨建公社債の含み損が増加したものの、株価上昇により内外の株式や株式ファンドの含み益が増加したことから、前年度末比733億円増加の7,590億円となりました。また、土地の含み益は、同191億円増加の2,067億円となりました。

●個人向け商品

「死亡保障」「第三分野保障」「生存保障（貯蓄性商品）」の各分野で保障内容の拡充を図りつつ、お客さまアドバイザーによる対面販売を通じてこれらの保障を効果的に組み合わせることにより、お客さま一人ひとりのニーズに合った保障を提供できるよう、柔軟性の高い商品体系の構築を進めております。

4月には、高い貯蓄性と加入後に介護年金等へ移行できる柔軟性を兼ね備えた新型の一時払終身保険「グッとアップ」を発売するとともに、主力商品「未来のとびら」に付加する終身タイプの特約について、予定利率を引き上げました。また、7月には、お客さまアドバイザーによるフコクしんらい生命の終身医療保険の代理販売を開始しました。55歳以上のお客さまを対象に当社ご契約の転換制度とあわせておすすめすることで、保障の見直しにおける選択肢を拡大しました。

さらに、2026年4月より、学資保険「みらいのつばさ」の予定利率を引き上げるとともに、5年ごと配当タイプから毎年配当タイプに変更することで、加入後1年目から配当金をお支払いできるようにしました。また、主力商品「未来のとびら」に付加する就業不能保障特約について、就業不能状態の継続期間が30日及び1年に達した場合にそれぞれ給付金・年金を支払う現行の保障内容に加えて、より短期の入院と中長期の就業不能を対象とする2種類の給付金を新設することにより、短期から長期まで「働けないリスク」を幅広くかつ切れ目なくカバーすることを可能としました。

●コンサルティングと情報提供

商品のご提案にあたっては、公的保障制度を踏まえたうえで、コンサルティングツール「ライフコンパス」によりライフステージにあわせた必要保障額のシミュレーションを行い、お客さまの状況に応じた最適なプランのご提案に努めております。6月には、お客さまに必要保障額をわかりやすく説明するためのツールとして、必要保障額が一目でわかるライフコンパスの補助資料を導入しました。こうした取組みによりライフコンパスを活用した主力商品「未来のとびら」の販売件数が増加するとともに、1件当たりの保険金額も前年度比8.7%増加しております。

商品パンフレットや保険設計書（契約概要）などの募集資料については、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）による「見やすいデザイン」認証を取得し、お客さまが「見やすく、わかりやすい」資料を提供しております。また、配当金に関するわかりやすい情報提供を目的として、4月より個人年金保険「みらいプラス」の保険設計書に予想配当金と返戻率の表示を追加しました。

医療情報の提供については、進化を続けるがん医療について最新の情報をお届けし、お客さまにより良い治療の選択肢を知っていただくため、日本のがんゲノム医療をけん引する医師とアドバイザー契約を締結し、各種セミナーの開催などに取り組みました。

●広告宣伝

広告宣伝については、ブランドコミュニケーションの強化を通じて社名認知率及び好意度の向上に取り組みました。特に社名認知率に課題があった若年層に注目し、そのインサイト（本質的な心理）を踏まえた広告戦略のもと、俳優・モデルの池田エライザさんを起用したCM素材は、若年層に共感が得られる表現を意識して制作しました。テレビを中心に、WEB、ラジオ、サイネージなど多様なメディアを組み合わせることで過去にない大規模な広告展開を行った結果、若年層における社名認知率は大きく向上しました。

また、当社イメージキャラクターであるハローキティを起用したCM素材等を活用し、商品・サービスに対する理解促進にも努めました。

●個人向けサービス

お客さまからの様々な申し出に対し正確かつ迅速な

対応を行うこと、お客さまに寄り添った定期的なアフターサービス活動を推進することを目的として、お客さまへのコンタクトなどに関する重点指標を設定し、その向上に継続的に取り組んでおります。

フコク赤ちゃん&キッズクラブでは、4月より子育て層にターゲットを絞ったママ・ベビー向け大規模イベント（全国各地で開催）への出展を推進し、当会員制度の認知向上に努めております。5月には「フコク赤ちゃん&キッズクラブ公式Instagramアカウント」を開設し、「子育てにもっとワクワクを。」というキーメッセージのもと、親子で楽しめるイベントのご案内や子育てに役立つ専門家のアドバイスなど、子育て中のママ・パパを応援する情報を発信しております。また、7月から8月にかけて「LINE公式アカウント友だち登録キャンペーン」を実施しました。さらに、1月には、子育てに関する様々なテーマで情報交換できるオンラインコミュニティ「みんなの育児コミュニティモール」を開設しました。これらの取組みにより、3月末のLINE友だち登録数は28万名を超え、会員数は64万名（前年度末は57万名）となりました。

多くのお客さまからご要望をいただいております保険料のクレジットカード払いについて、1月より新規のご契約の取扱いを開始しました。また、スマートフォン専用の手続きサイト「フコク生命お客さまマイページ」を2026年4月に開設するなど、各種手続きの利便性向上に取り組んでおります。

●法人向け商品・サービス

企業保険分野においても、福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客さまの多様なニーズに応じた商品・サービスをご提案しております。

ご契約者である団体において、従業員の健康保持・増進や生産性向上への関心が高まるなか、付帯サービス「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」や「健康経営配当」を設けた新団体医療保険「メディカルHOPE」などの商品・サービスの提供を通じて支援しております。また、申込手続きの利便性向上を目的として提供しているWEB申込システムにおける告知について、その詳細も含めてシステム内で告知できるよう機能を拡充しました。

●収益性・健全性

THE MUTUAL ACT 2027の経営指標である基礎利

益については、内部留保の先取りの性質を持つ標準責任準備金の積立負担を除いて評価しており、利息及び配当金等収入の増加を主な要因として、前年度比107億円増加の1,306億円となり過去最高となりました。貯蓄性商品の好調な販売により標準責任準備金の積立負担が増加しており、これが含まれる基礎利益は同8億円減少の1,037億円となりました。

自己資本の強化については、内部留保の積上げを第一義とし、適時、外部調達を行うという基本方針のもと、過去最高の経常利益により、過去最大規模の内部留保を行いました。また、7月に、2015年に発行した米ドル建永久劣後特約付社債5億米ドル（620億円）を償還し、9月に米ドル建劣後特約付社債7億米ドル（1,032億円）を発行しました。業界最高水準の収益性及び健全性が投資家から高く評価され、スプレッド（米国債対比の上乗せ金利）は国内保険会社による米ドル建劣後債として過去最低となりました。

自己資本比率は15%を超え業界最高水準を維持し、2025年度決算より導入される経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)は、内部モデルベースで248.5%となり、引き続き高い健全性を維持しております。

保険金支払能力については、格付投資情報センターより「AA-」（格付の方向性/ポジティブ）、日本格付研究所より「AA」（格付の見通し/安定的）、スタンダード&プアーズより「A+」（アウトルック/安定的）、ムーディーズより「A1」（格付の見通し/安定的）、フィッチ・レーティングスより「A+」（格付アウトルック/安定的）の格付けを取得しております。なお、収益性や資本の充実度に加え、営業基盤が拡充していく見通しが高まっていること等が評価され、格付投資情報センターは12月に、格付の方向性を「安定的」から「ポジティブ」へ変更しました。

●新たな利益配分方針

過去最高となった基礎利益や業界最高水準の自己資本比率など強固な財務基盤のもと、これまでの「ご契約者への配当還元」と「自己資本の充実(内部留保)」を主眼とした利益配分を変更し、引き続き最優先課題とする「ご契約者への配当還元」の次に「職員への還元」を優先する「新たな利益配分方針」を、2024年7月の第102回定時総代会において公表し、この方針に沿って取り組んでおります。

ご契約者への配当還元については、ご契約者懇談会

でのご意見等を踏まえて入院給付金のお支払いがなかった医療保険契約に対する健康配当や、長期にわたって継続された死亡保障契約及び医療保険契約に対する満期時の長期継続特別配当を実施しており、従来から実質的な保険料負担の軽減を図ってまいりました。

2025年度決算における個人保険分野の配当案については「より早くより多く、長く続けていただいた方にはさらに多く配当をお返ししたい」という想いのもと、危険差配当に加えて、利差配当や長期継続特別配当も含め幅広く増配を行う案としております。特に利差配当については、予定利率引上げ前の契約に対して公平性が確保されるよう調整配当を実施いたします。これにより増配は14年連続となり、増配額は127億円と過去最大となります。また、2026年度に10年目を迎える代表的な契約の10年累計の配当金は、保険料の1.5年分を上回ります。企業保険分野のうち団体年金保険については、資産運用損益に基づき配当率を引き上げる案としております。

14年連続増配など配当還元に注力する一方、こうした取り組みをご契約者に理解いただけていないことが課題であると認識しております。今後も強固な財務基盤を維持しながら、配当還元を加速させご契約者の配当に対する期待にお応えしていくとともに、当社の配当に関する情報提供の充実を図り、理解を深めていただくよう努めてまいります。

職員への還元については、ご契約者への配当還元に次ぐ優先事項として注力しております。

営業職員には、成果に応じた魅力ある処遇体系の実現に向け、2025年度の年収ベースで平均19.7%の大幅な賃上げに続き、2026年度は平均5.3%の賃上げを実施し、2023年度から4年連続、累計41.4%の賃上げを実現しました。

内務職員には、2025年度の年収ベースで平均7.4%の賃上げに続き、2026年度は平均5.1%の賃上げを実施しました。2026年度については、女性活躍の一環としてエリア職の処遇を大きく改善するとともに、責任の大きい役職上位者ほど給与の引上額を大きくしました。特に本社ライン部長・支社ブロック長については、人づくりと組織づくりの重責に対する「投資」として、賞与の大幅引上げを実現しました。また、処遇改善に伴う生産性向上に向けた人づくりの推進として、2025年度下期評定より、新たな取り組みや業務改善、THE MUTUAL ACT 2027のワーキンググループへの参画

等の「チャレンジ」を明示的に評価する体系へ変更しました。あわせて、権限委譲を進めるべく、チャレンジを促すなど若手を育てる上司を評価するようにしました。全国転勤への対策としても、希望勤務地や家庭の事情等を考慮した人事異動や、転勤に関する諸手当の拡充を通じ、働きやすさの向上に努めました。

内部留保については、ご契約者への配当還元や職員への還元を安定的に推進するため、社員配当平衡積立金を200億円、職員還元積立金を65億円それぞれ積み増す案としました。また、「運用と保険、両輪での成長」の基盤を強化することを目的とした成長基盤強化積立金を新設し、339億円を積み立てる案としました。

② ステークホルダー別の取り組み

多様な考えや価値観を経営に反映させるため、中堅職員を中心としたワーキンググループ（WG）と、これに連なる形で入社1年目から6年目の若手職員を中心としたチームを設置しております。WGとチームには全国から300名を上回る職員が参画し、経営理念の主体である「お客さま」「地域・社会」「職員」が当社に期待する姿をイメージしながら、下表のコンセプトとテーマのもとボトムアップでCS（お客さま満足）とES（職員満足）が連動して向上する施策に取り組んでおります。8月と2月に開催した社外役員を含む役員とのフリーディスカッション（FD）では、WGメンバーが検討状況の報告や施策の提案、質疑応答を行いました。2月のFDにはチームメンバーも出席し役員に直接意見を伝えるなど、この取り組みを通じて若手・中堅職員の経営参画意識の醸成や権限の委譲を図っております。

経営理念	経営理念の主体 (ステークホルダー)	コンセプト	テーマ
ご契約者の利益擁護	お客さま	フコク生命ファン	お客さま感動プロジェクト
社会への貢献	地域・社会	「こども」といえばフコク生命	「こども」との絆を深めるコミュニティづくり
働く職員の自己実現	職員	職員と家族に幸せを	職員の声による働きたい会社「業界No.1」の実現

各ステークホルダーに対するこれまでの取り組みと今後の方向性は以下のとおりです。

●「お客さま」への取り組み

お客さまと職員が感動を分かち合える機会を増やす

ため、他業態の実例や先行研究、有識者からの助言等を踏まえ、お客さまの声を的確に把握しサービスなどに活かすことで当社の想いや価値を届ける取組みを検討しました。

毎年実施するご契約者アンケートでお客さまの声を確認しつつ、ボトムアップの強みを活かして、未来のお客さまとなりうるα世代やZ世代とのつながりを深め、その世代の価値観も新たなサービスに取り入れることを目指してまいります。また、お客さま基点に立った当社ならではのサービスや経験を創り出し提供していくためには、職員一人ひとりが感動をテーマに意見を交わす場が重要と考え、全国の支社等でこうした対話の機会を創出してまいります。

●「地域・社会」への取組み

これまで商品・サービス両面から多様な取組みを行ってきた「こども」に関する施策を、よりわかりやすく継続的に展開するため「つながる未来プロジェクト」としてブランドを統一しました。この名称は、こどもや家族、地域・社会とのつながりを深め、こどもたちが未来に向かって健やかに成長できる社会づくりに貢献したいという想いが込められており、若手職員の提案のもと、社内投票とファンコミュニティサイト「THE MUTUAL+」(ザ・ミューチュアルプラス)のユーザーによる投票を経て決定しました。今後は、こどもたちの記憶に残るような体験や学び、出会いの場を、「つながる未来プロジェクト」として提供してまいります。

●「職員」への取組み

お客さま満足度を高める原動力は職員であり、お客さま満足度の高い会社は職員にも愛される会社でなければならないという考えのもと、「働きやすさの向上」と「キャリアの形成・スキルアップ」をテーマに各種取組みを推進しました。具体的には、柔軟な働き方の選択肢を拡充するため、学習・自己研鑽日や家庭との両立支援日など、職員が目的を定めて在宅勤務を行う「目的別在宅勤務」のパイロット運営を実施し、2026年度より本格展開しております。また、若手職員が将来のキャリアを主体的に描けるよう、部署合同説明会を開催することとしました。

こうしたボトムアップによる施策の具現化や処遇改善等により、職員意識調査では、幅広い質問項目で回答結果が大きく上昇し、モチベーションの向上につな

がっております。

③ 経営指標

THE MUTUAL ACT 2027では、以下の経営指標を設定しており、2025年度において基礎利益、自己資本、ESRの3項目を2年前倒しで達成しました。引き続き「運用と保険、両輪での成長に向けた取組み」を推進し、2026年度以降も安定して経営指標を達成することを目指してまいります。

経営指標	2025年度	2027年度(目標)
基礎利益 (標準責任準備金積立負担を除く)	1,306億円	1,200億円
自己資本	1兆2,057億円	1兆2,000億円
ESR ^{※1} (当社内部モデル)	248.5%	230～270%
配当 ^{※2} (2017年度加入の主力商品に係る代表的な契約)	10年累計配当金 =保険料1.5年分を上回る	10年累計配当金 =保険料2年分

※1 1月にリスクテイク・ステートメントを改正し、目標を引き上げました。(引上げ前:200～230%)

※2 2025年度決算の配当案は、2026年7月開催の第104回定時総代会に付議されます。

④ 人づくり

2011年度に社長を本部長とする人材開発本部を立ち上げ、人的資本経営が注目される前から当社では「お客さま基点」を実践できる人づくりに注力しております。

2025年度は、職員一人ひとりが「お客さま基点」や経営理念を日々の行動で実践するためのきっかけとなるよう、5月にその基本姿勢をまとめた日めくり式の小冊子「わたしたちの基本」を全職員に配付し、理念のさらなる浸透を図りました。

また、若手職員のキャリア形成に関する課題認識や目標設定を支援する「セルフ・キャリアドック」(キャリア研修と社外キャリアコンサルタントとの面談)について、管理職も対象としました。管理職自身がキャリア形成の重要性を認識するとともに、所属員の内的キャリア(価値観や強み、ありたい姿)を理解し、自部門の仕事との関連性を気づかせることで仕事に対するやりがいを感じてもらうことを企図しております。

7月より社長と職員が直接対話するタウンホールミーティングを開催しております。これは、社長から「最優の生命保険相互会社」を目指すというメッセージを伝え、それについて対話する場であるとともに、職員一

人ひとりがステークホルダーに対する最優を考える場としております。

お客さまアドバイザー向け初期教育において、1月よりWEB学習プラットフォーム「UMU」(ユーム)のパイロット運営を一部支社で実施しました。今後は段階的に展開することで教育と活動を均質化し、コンサルティングセールス力の向上を図ってまいります。

⑤ コーポレートガバナンスの推進

相互会社である当社は、コーポレートガバナンス・コードの適用対象ではありませんが、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方や、その充実に向けた取組みを広くご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し「コーポレートガバナンスに関する報告書」とともに公表しております。

総代会やご契約者懇談会については、総代やご契約者との最も重要な対話の場と考えており、それぞれの振り返りを踏まえて次のご契約者懇談会や総代会の運営方針を策定するなど一体的に運営することで、有効かつ効果的な対話の場となるよう取り組んでおります。また、経営諮問機関である評議員会においても、当社に対する幅広いご意見をいただき、経営に活かしております。

取締役会については、実効性向上を目的として第三者機関によるアンケート及びインタビューを実施し、適切に運営されていることが確認されました。2024年度の評価において改善余地があるとされた①取締役会の構成(取締役会の多様性)②取締役会の運営(多様な視点からの検討)③取締役・監査役への情報提供(知識の習得・会社からの情報提供)についても、THE MUTUAL ACT 2027の策定に向けたフリーディスカッションの実施や、社外役員の現場視察機会の充実等を評価する意見がなされるなど、改善を確認しております。

7月の第103回定時総代会においていただいた取締役の報酬に関するご意見も踏まえ、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・公正性・客観性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を2026年4月に設置することを3月の取締役会で決議しました。

持続的かつ安定的に事業を継続し、ご契約者に安心を提供するため、引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

⑥ 統合的リスク管理態勢

当社は従前よりERM(統合的リスク管理)経営を推進しており、その中核的なコンセプトとして「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」を掲げ、自己資本の充実を背景に適切なリスクテイクを行い、それによる利益の確保と自己資本の充実によってリスクテイクがさらに促進される、そのような好循環の実現を目指してまいりました。

このコンセプトはTHE MUTUAL ACT 2027にも引き継がれており、好循環の実現を通じて「運用と保険、両輪での成長」を図るため、1月にリスクテイク・ステートメントを改正しました。資産運用については、低金利環境下においてデュレーション・マッチングを行うのではなくリスクを取りに行くことを方針として掲げておりましたが、金利ある世界に移行したことを踏まえ、デュレーション・マッチング型ALM運用を柱としつつ適切なリスクテイクを推進する方針へと変更しました。保険引受については、収益の主たる源泉とするというこれまでの方針を一段高めて、積極的にリスクを取りに行く方針へと変更しました。金利ある世界のもと当社の資産運用の強みを活かすことで、保障の充足と資産形成の両面から保険引受のリスクテイクを促進することができます。あわせて、いかなることがあってもお客さまが安心してご契約を継続できるよう、同ステートメントにおいてレジリエンスの強化を明記するとともに、業界最高水準の健全性が維持されるようESRのターゲットレンジをこれまでの200～230%から230～270%へ引き上げました。

レジリエンス強化の一環として、大規模災害発生時の対応力向上を目的に、首都直下地震、南海トラフ地震及び富士山噴火が連鎖的に発生する事態を想定したストレステストを実施しました。特に、富士山の大規模噴火に伴う降灰が業務遂行に与える影響について課題を整理し、それらに対する対応策を検討しました。また、巧妙化するサイバー攻撃への対策として、重要システムの脆弱性診断やバックアップ体制の強化に加え、外部委託先の審査項目に対策状況の詳細項目を追加しました。

グループリスク管理については、3月末にかけての国内金利の上昇局面において、フコクしんらい生命のリスクが増大したことから、グループ内でのリスク分散を図るべく同社との間で再保険協約を締結しました。

⑦ コンプライアンス態勢

コンプライアンスは、法令遵守にとどまらず、近年では企業やそれに属する個人の倫理観、ハラスメントなどの人権に関する問題も含めて捉えられる傾向にあります。当社のコンプライアンスは、広く社会からの要請に応えることであり、コンプライアンスの概念が時代とともに変化したとしても、変わることはありません。ご契約者本位という創業からの想いや経営理念、価値観である「お客さま基点」が当社のコンプライアンスのベースであり、その浸透が当社のコンプライアンス態勢をより強固なものにすると考え取り組んでおります。具体的にはコンプライアンス・プログラムに、適正な保険募集、情報資産保護の強化、ハラスメントの防止を掲げ、重点事項として推進しました。また、「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」を踏まえ、当社の取組状況を振り返りつつ実効性の向上に取り組ましました。

【会社が対処すべき課題】

当社は、1923年に「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業しました。初代社長、根津嘉一郎の資本家としての「利益に重きを置いた経営」と、第二代社長、吉田義輝の相互会社への想いである「ご契約者の利益擁護」という2つの源流のもと、必要に応じてリスクを取り、差別化戦略で収益力を追求する一方、生命保険の公共性を十分認識し、相互会社としての使命を着実に果たすよう注力してまいりました。根津の想いは「最大たらんよりは最優たれ」という社是に、吉田の想いは価値観である「お客さま基点」に受け継がれており、今後も実践してまいります。

相互会社形態を創業以来貫く日本で唯一の生命保険会社として、当社は「最優の生命保険相互会社」を目指しております。最優となるためには、経営理念に掲げる「ご契約者の利益擁護」「社会への貢献」「働く職員の自己実現」の主体である「お客さま」「地域・社会」「職員」それぞれに対して最優である必要があります。お客さまに対しては、充実した配当還元とコンサルティングセールスで圧倒的にコストパフォーマンスに優れた商品やサービスを提供すること。地域・社会に対しては、相互扶助の精神にあふれた取組みを積極的に推進し、企業として信頼されること。職員に対しては、業界トップクラスの処遇と働き方を提供すること。これが当社の描く「最優の生命保険相互会社」の姿です。

その実現に向け、4月より中期経営計画「THE MUTUAL ACT 2027」をスタートしました。「運用と保険、両輪での成長に向けた取組み」では、お客さまが本当に必要としている保障額と実際の加入額との差であるプロテクションギャップへの対応が、競争力を発揮する鍵となります。ご加入時の丁寧な説明とアフターサービスの徹底により、新契約高から解約・失効高を差し引いた営業純増額は大幅に増加しましたが、満期消滅等を含めた保有契約高は減少しております。ストックビジネスである生命保険の収益の源泉は保有契約高であり、保有契約を安定的に増やすことは経営上の課題です。フコクしんらい生命との協業のもと、増加する家計の金融資産への対応を強化するとともに、ご契約を長く続けていただけるよう、引き続き死亡・第三分野・貯蓄の総合保障による提案とアフターサービスを徹底してまいります。また、今後も配当還元の加速を通じてご契約者の期待にお応えしていくとともに、当社の配当についてわかりやすく説明し、理解を深めていただくよう努めてまいります。

「ステークホルダー別の取組み」では、「お客さま」「地域・社会」「職員」との共感・つながり・支えあいを深める活動を、中堅・若手職員が主体となりボトムアップで推進しております。権限委譲を通じて職員一人ひとりの経営参画意識のさらなる醸成を図ってまいります。併せて、生産性向上に資するAI等のデジタル技術の活用をさらに加速し、スピード感をもって進めてまいります。

また、2025年度決算より経済価値ベースのソルベンシー規制が導入されました。当社が従前より行ってきたERM経営をさらに洗練させ、いかなることがあってもお客さまが安心してご契約を継続できる業界最高水準の健全性を確保したうえで、リスク管理のさらなる高度化を進め、ご契約者をはじめとするステークホルダーへの情報開示の充実も図ってまいります。

当社は、これからもお客さまを守るための持続的な成長を追求してまいります。生命保険はお客さまとの一生にわたる、さらには世代を超える約束であり、その約束を守るためには、お客さまにご迷惑をおかけするようなことはあってはなりません。そのためにも、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら行動する「お客さま基点」を引き続き徹底してまいります。「お客さま基点」のもとお客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

2.決算業績の概況

【契約概況】

2025年度末保有契約高は、個人保険は21兆1,055億円（前年度末比0.6%減）、個人年金保険は2兆628億円（前年度末比1.2%減）、団体保険は17兆4,813億円（前年度末比0.2%増）、団体年金保険は責任準備金で2兆3,526億円（前年度末比1.3%増）となりました。

【収支概況】

経常収益では、保険料等収入は5,680億円（前年対比16.6%増）となり、資産運用収益は4,015億円（前年対比54.9%増）となりました。資産運用収益のうち、利息及び配当金等収入は2,213億円（前年対比12.0%増）となりました。

経常費用では、保険金等支払金は4,767億円（前年対比1.0%減）、責任準備金等繰入額は967億円（前年対比5,962.7%増）、資産運用費用は1,141億円（前年対比3.0%増）、事業費は1,122億円（前年対比13.0%増）となりました。

この結果、経常利益は1,555億円（前年対比178.5%増）となり、特別損益と法人税等合計を加減した当期純剰余は1,297億円（前年対比144.2%増）となりました。これに前期繰越剰余金などを加えて当期末処分剰余金は1,551億円（前年対比101.7%増）となりました。

剰余金処分においては、社員配当準備金696億円、成長基盤強化積立金339億円、社員配当平衡積立金200億

円、職員還元積立金65億円、基金償却準備金16億円などをあわせて1,321億円を処分し、残額237億円を次期へ繰り越しました。

また、保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は1,037億円（前年対比0.9%減）となりました。

【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は5,788億円増加し、7兆9,086億円（前年度末比7.9%増）となりました。このうち、有価証券は6兆7,553億円（前年度末比8.9%増）となり、貸付金は3,439億円（前年度末比27.2%減）となりました。

負債の部では、責任準備金は964億円増加し、5兆9,658億円（前年度末比1.6%増）となりました。このうち、危険準備金は2,300億円（前年度末比4.6%増）となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の増加により、1兆1,099億円（前年度末比38.2%増）となりました。

事業成績および財産の状況の推移

（単位：億円）

区 分					2024年度	2025年度
年度末契約高	個人保険	212,248			211,055	
	個人年金保険	20,869			20,628	
	団体保険	174,482			174,813	
	団体年金保険	23,228			23,526	
	その他の保険	342			323	
	保険料等収入	4,871			5,680	
	資産運用収益	2,592			4,015	
	保険金等支払金	4,815			4,767	
	資産運用費用	1,108			1,141	
	経常利益	558			1,555	
	当期純剰余	531			1,297	
	社員配当準備金繰入額	462			696	
	総資産	73,298			79,086	
	責任準備金	58,693			59,658	
	負債の部合計	65,268			67,987	
	純資産の部合計	8,029			11,099	

（注）1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。

3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険の契約高を合計したものです。

3.資産運用の概況

2025年度の資産の運用状況

①運用環境

2025年度の世界経済は、好調な設備投資などに支えられた米国を中心に、堅調に推移しました。

米国経済は、雇用環境がやや軟化したものの、株高などが支えとなり個人消費が底堅く推移するなか、活発なAI関連投資をけん引役に設備投資が増加したことで、堅調さを維持しました。欧州経済は、個人消費が良好な雇用環境や物価の安定に支えられ、国防関連などの政府支出も増加するなか、緩やかに成長しました。中国経済は、住宅投資の低迷が続くなか、設備投資が製造業の機械投資やインフラ投資で一服し、緩やかに減速しました。日本経済は、食料品などの価格高騰の勢いがやや弱まり、良好な雇用環境もあって個人消費が底堅く推移するなか、設備投資が高水準の企業収益を背景にIT関連などで増加し、緩やかに成長しました。

金融政策については、海外の主要中央銀行は景気の下振れリスクに対応するため、緩やかなペースでの利下げを継続しました。FRB(米連邦準備理事会)は年度内に3回の利下げを実施し、政策金利を2025年3月末の4.25-4.5%から3.5-3.75%へと引き下げました。ECB(欧州中央銀行)は年度内に2回の利下げを実施し、政策金利(預金ファシリティ金利)を2025年3月末の2.5%から2.0%へと引き下げました。一方、日本銀行は2%の「物価安定の目標」が実現する確度が高まっているとして、政策金利を2025年3月末の0.5%から12月に0.75%へと引き上げました。

金融資本市場については、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、株価下落に伴うリスク回避の動きにより、前年度末の1.485%から4月に一時1.0%台まで低下した後、関税政策の軟化などを受けた米国の長期金利上昇を背景に、5月には1.5%台に上昇しました。その後は、10月の自民党総裁選での高市氏の勝利などを受けた財政支出拡大への懸念や、12月の日本銀行による利上げなどを背景に上昇基調が続ぎ、1月には2.3%台まで上昇しました。その後は概ね横ばいで推移し、期末は2.345%となりました。株価については、トランプ政権による相互関税の発表を受けて、日経平均株価で前年度末の35,618円から4月に一時30,000円台まで下落した後、国別の追加関税率の90日間の延期や、米英間の貿易合意などにより上昇に転じました。2024年7月の水準を上回り史上最高値を更新した後も、米国のハイテク株の上昇や日米間の関税合意などを背景に上昇基調が続ぎ、10月には52,000円台まで上昇しました。その後、2月の衆議院選挙での自民党の議席数の大幅増を受けて一段と上昇し、一時59,000円台となりました。3月には米国とイスラエルがイランを攻撃したことで原油価格が急上昇し、企業収益への悪影響が懸念されてやや軟調となったものの、期末は前年度末を約15,400円上回る51,064円となりました。為替レートについては、4月に1ドル140円程度まで円高・ドル安

が進んだ後、米中間や日米間の関税交渉の進捗を背景に7月には1ドル148円程度まで戻りました。9月まで概ね横ばいで推移した後、10月からは金融緩和の継続を主張する高市首相の就任で日本銀行の利上げペースが遅くなるとの思惑から円安・ドル高基調となり、1月には1ドル159円程度まで円安・ドル高が進みました。その後、日米の通貨当局が円買い・ドル売り介入に向けた準備の動きをみせたことで、一時的に152円程度まで円高・ドル安となる局面があったものの、3月には原油高によって日本の貿易収支が悪化すると懸念が円安・ドル高要因となり、期末は前年度末比約10円の円安・ドル高となる1ドル159.63円となりました。

②当社の運用方針

創業以来、相互会社形態を堅持する日本で唯一の生命保険会社として、「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」を使命と考え、生命保険の負債特性を踏まえた円金利資産によるALM運用を柱としつつ、強固な自己資本を裏付けとしたリスクテイクにより、エクイティ資産などへの分散投資を行い、高水準の運用収益の確保に努めます。

また、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社の運用力強化、及び当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関係強化などによるグローバルな分散投資の深化、ESG課題を考慮した投融資の拡充などを通じて、資産運用の高度化を図ります。

③運用実績の概況

2025年度末の一般勘定資産は、前年度末比5,805億円増加の7兆7,795億円(同8.1%増)となりました。

公社債については、国内の超長期金利が大きく上昇したことを踏まえ、超長期国債を大幅に積み増したことから、同5,095億円増加の3兆3,338億円(同18.0%増)となりました。株式については、中長期的に収益性の向上が見込める銘柄を積み増したことに加え、株価上昇により評価差額が増加したことから、同3,259億円増加の1兆2,889億円(同33.9%増)となりました。外国証券については、利回りが国内の超長期金利を下回るもしくは同水準の外貨建公社債を売却し、円貨建公社債に入れ替えたことなどから、同2,874億円減少の1兆7,767億円(同13.9%減)となりました。一般貸付については、相対的に利回りの高いLBO(レバレッジド・バイアウト)や外貨建の融資に注力したことで、実行が返済等を下回り、同1,270億円減少の3,013億円(同29.7%減)となりました。

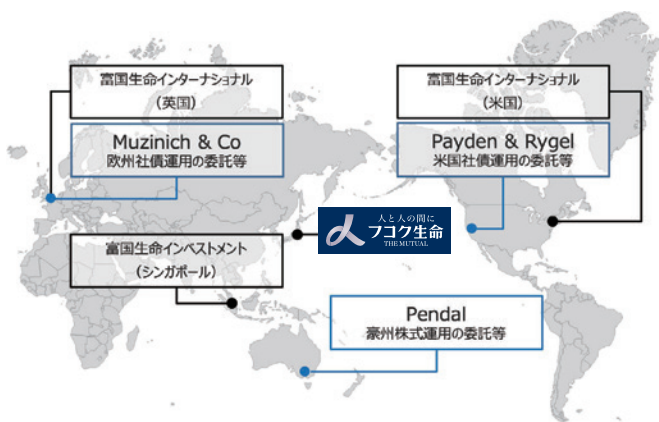
資産運用関係収益の柱である利息及び配当金等収入については、超長期国債の積み増しや利回り向上のための円貨建公社債の銘柄入替の効果、株式の増配などにより、前年度比236億円増加の2,213億円(同12.0%増)

と過去最高となりました。また、年度後半の株価上昇局面での内外の株式及び株式ファンドのリバランスや、円安水準での外貨建公社債の売却などにより有価証券売却益が大幅に増加したことを主因に、資産運用関係収益は、同1,225億円増加の3,803億円（同47.5%増）となりました。資産運用関係費用は、円貨建確定利付資産ポートフォリオにおける、利回り向上のための資産の入替に伴うキャピタル損を主因に、同32億円増加の1,141億円（同3.0%増）となりました。その結果、資産運用関係収支は、同1,192億円増加の2,662億円（同81.2%増）と過去最高となりました。

④資産運用における取組み

■グローバルな分散投資の深化

資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスに強みを有する海外の資産運用会社との関係強化などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。



■ESG投融資への注力

「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題を考慮した投融資に取り組みました。また、スチュワードシップ活動における投資先企業との建設的な「目的を持った対話」では、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）をテーマの一つとし、企業価値の向上や持続的成長を促しました。これらの取組みを通じて、お客さまからお預かりした大切な資金の中長期的な投資リターンの拡大を目指しつつ、持続可能な社会の実現への貢献に努めました。

■スチュワードシップ責任への取組み

投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほ

か、サステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業との認識共有を図るとともに、問題の改善に努めました。

スチュワードシップ活動の実効性を高めるため、経営陣との直接対話を重視しており、対話の質を高めるため、経験豊富な管理職が担当者とチームを組み、対話の準備から実施後のフォローアップまでを一貫して行いました。これらの取組みを通じて、個別企業の状況をより深く理解するとともに、スチュワードシップ活動に携わる人材の継続的なスキル向上を図りました。

社外委員を委員長とする「スチュワードシップ委員会」では、議決権の行使結果や対話の実施状況など、スチュワードシップ責任を果たすための取組み状況を審議しました。所管部門では、同委員会での審議内容を踏まえ、PDCAサイクルを継続的に実践し、スチュワードシップ活動の実効性のさらなる向上を図りました。

<主な審議事項>

- ✓議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事項
- ✓政策保有株式に関する事項
- ✓投資先企業との対話の実施状況
- ✓スチュワードシップ活動における利益相反防止態勢に関する事項
- ✓スチュワードシップ活動に関する社内規程等の改正案に関する事項
- ✓その他、スチュワードシップ活動に関する事項

4.社員配当の状況

剰余金処分に関する決議書（163ページをご参照ください）のとおり、2025年度決算では当期末処分剰余金1,551億円、不動産圧縮準備金取崩額1千万円および別途準備金取崩額7億円の合計額1,559億円のうち1,321億円を剰余金処分額としました。そのうちの696億円を社員配当準備金に繰り入れ、その他を損失填補準備金、基金利息および任意積立金に計上しました。任意積立金につきましては、基金の償却に充てるため基金償却準備金を16億円、社員配当の安定化を図るため社員配当平衡積立金を200億円、職員への還元に充てるため職員還元積立金を65億円それぞれ積み立てるとともに、「運用と保険、両輪での成長」の基盤を強化することを目的とした成長基盤強化積立金を創設し339億円を積み立てることとしました。なお、別途準備金は特定の目的を持たない任意積立金ですが、資本のリバランスの観点から成長基盤強化積立金の創設と合わせて全額取崩しを行うこととしております。

定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2025年度決算の同割合は100分の70.1となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

ア、ご契約の1年後もしくは2年後から毎年、またはご契約の5年後から5年ごとにお支払いする「普通配当、臨時配当およびTHE MUTUAL プラス配当」

イ、普通保険約款に規定する所定の条件を満たすご契約にお支払いする「特別配当」、「満期契約に対する長期継続特別配当」および「転換消滅契約に対する長期継続特別配当」

で構成されています。

2025年度決算にもとづく社員配当

2025年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

なお、個人保険・個人年金保険の利差配当につきましては、料率改定により予定利率を引き上げた際に、予定利率引き上げ前のご契約に対して引き上げ後のご契約と同じ利回りとなる配当を実施します。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)

- ・利差配当につきましては、引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院一時給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・重症化予防に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、次のとおりとします。

特約組立型総合保険

契約日が2026年4月1日以前の契約に対して、2026年度の高額割引制度改定にともなう配当を新設します。上記以外

すえ置きとします。

- ・THE MUTUAL プラス配当につきましては、すえ置きとします。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、更新前契約に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。

- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・THE MUTUAL プラス配当につきましては、すえ置きとします。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約および転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)につきましては、引き上げとします。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、引き上げとします。
- ・5年ごと健康特別配当につきましては、更新前契約に対して引き上げとします。
- ・5年ごと就業不能特別配当につきましては、引き上げとします。
- ・5年ごと医療特別配当につきましては、引き上げとします。
- ・毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約および転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、一部の契約を除き引き上げとします。
- ・満期契約および転換消滅契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、引き上げとします。

(4) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、一部を除く更新前契約に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約および転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、一部の契約を除き引き上げとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体保険〉

利差配当率を引き上げとします。

〈団体年金保険〉

有期利率保証型確定拠出年金保険を除き、利差配当率を引き上げとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)) 1.10%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14) 0.70%
- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険) 0.70%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険 0.00%

〈財形保険・財形年金保険〉

利差配当率を引き上げとします。

〈医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、一時払終身保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険について、2025年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2025年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(毎年配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
- ・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)
 - 入院一時給付金 20万円
 - 長期入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	16,358 円
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	3,308 円
50歳	239,544 円 [19,962]	32,990 円
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	5,510 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(16,358円)
 - ・普通配当：14,718円
 - ・THE MUTUAL プラス配当：1,640円
- ご加入年齢50歳(32,990円)
 - ・普通配当：31,350円
 - ・THE MUTUAL プラス配当：1,640円

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。
経過年数は加入時から2026年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉一時払終身保険(毎年配当契約)

2025年度加入(経過1年)、男性、一時払保険料 100万円

ご加入年齢	一時払保険料	継続中のご契約の配当金
50歳	1,000,000 円	8,780 円

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険

2021年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
- ・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)
 - 入院見舞給付特則付加 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	135,852 円 [11,321]	34,666 円
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	8,226 円
50歳	222,504 円 [18,542]	64,503 円
うち医療保険	48,528 円 [4,044]	13,863 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(34,666円)
 - ・普通配当：31,706円(1～5年目に割り振られた配当金※に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 - (※)2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・THE MUTUAL プラス配当：2,960円
- ご加入年齢50歳(64,503円)
 - ・普通配当：61,543円(1～5年目に割り振られた配当金※に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 - (※)2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・THE MUTUAL プラス配当：2,960円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
利息はすべて普通配当に含めており、加入日は10月1日を想定しています。(例4以降も同様)

〈例4〉医療パック特約組立型総合保険

2016年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

定期保険特約	死亡保険金	2,000万円
介護保障特約	介護保険金	300万円
就業不能保障特約	就業不能年金	140万円

・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)

入院見舞給付特則付加 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	149,856 円 [12,488]	139,451 円
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	30,909 円
10年間の累積	1,498,560 円	232,728 円 (年換算保険料の155%)

【継続中のご契約の配当金の内訳】

○ご加入年齢40歳(139,451円)

・普通配当: 46,584円(6～10年目に割り振られた配当金*に利息を付利し、10年目に割り当てます。)

(*)2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。

・特別配当: 89,867円(毎年の健康特別配当16,600円、満期契約に対する長期継続特別配当73,267円)

・THE MUTUAL プラス配当: 3,000円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例5〉学資保険(5年ごと配当契約)

2021年度加入*(経過5年)、ご加入年齢0歳(契約者: 男性、30歳)、22歳満期、口座振替月払

満期保険金 100万円

(*)2026年度は、2021年度加入契約が5年ごとの応当日を迎えます。

	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
S型	122,040 円	11,073 円
17歳払込満了	[10,170]	
J型	172,248 円	17,697 円
11歳払込満了	[14,354]	

〈例6〉医療パック定期付新積立型介護保険

2006年度加入(経過20年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)

第1保険期間(70歳満了)	死亡保険金	2,900万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
第2保険期間	介護保険金	100万円

・医療大臣(5年ごと利差配当契約)

無事故給付金有 120日型 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	298,464 円 [24,872]	248,389 円
うち医療保険	50,256 円 [4,188]	54,418 円
50歳	580,680 円 [48,390]	503,646 円
うち医療保険	81,864 円 [6,822]	94,544 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

○ご加入年齢40歳(248,389円)

・普通配当: 10,187円(16～20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)

・特別配当: 238,202円(毎年の健康特別配当450円、5年ごと健康特別配当40,982円、

5年ごと医療特別配当28,608円、満期契約に対する長期継続特別配当168,162円)

○ご加入年齢50歳(503,646円)

・普通配当: 19,509円(16～20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)

・特別配当: 484,137円(毎年の健康特別配当2,140円、5年ごと健康特別配当102,353円、

5年ごと医療特別配当50,821円、満期契約に対する長期継続特別配当328,823円)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例7〉定期付終身保険(毎年配当契約)

1998年度加入(経過28年)、男性、65歳払込満了、10年更新型、口座振替月払

死亡保険金 3,000万円(主契約100万円、定期保険特約2,900万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
20歳	132,888 円 [11,074]	9,370 円
30歳	215,400 円 [17,950]	14,420 円

〈例8〉災害死亡給付金付個人年金保険(毎年配当契約)
保険料払込期間30年、据置期間10年、10年確定年金(定額型)、口座振替月払
月払保険料 10,000円

ご加入年度(経過年数)	予定利率	基準年金年額	継続中のご契約の配当金
2017年度(9年)	0.65 %	379,200 円	14,447 円
2018年度(8年)			12,475 円
2019年度(7年)			10,541 円
2020年度(6年)			8,607 円
2021年度(5年)			6,673 円
2022年度(4年)			4,740 円
2023年度(3年)			2,844 円
2024年度(2年)	1.35 %	470,100 円	564 円

2025年度決算にもとづく2026年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3、例4、例5、例6、例7および例8)の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)(例1および例2)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

医療パック特約組立型総合保険

2025年度契約 2.00%

一時払終身保険

2025年度契約 0.90%

②危険差配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金および給付金月額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 重症化予防に係る配当

危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

b. 契約日が2026年4月1日以前の特約組立型総合保険契約のうち、契約応当日に適用されている保険料の割引額が2026年度における割引制度の改定を反映した割引額を下回るご契約に対して、割引額の差額分となる金額。

④THE MUTUAL プラス配当

保険金、給付金月額および入院一時給付金に次の配当率を乗じた金額。

2025年度契約

定期保険特約 0.003%

就業不能保障特約 0.4%

医療保険 0.32%

上記保険種類以外 0.00%

①、②、③および④を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例3、例4および例5)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

医療パック特約組立型総合保険

2025年度決算

2021年度契約

定期保険特約 2.00%

就業不能保障特約 2.00%

上記保険種類以外 1.25%

2016年度契約

1.25%

2024年度決算

2021年度契約

定期保険特約 1.45%

就業不能保障特約 1.45%

上記保険種類以外 0.70%

2016年度契約

0.70%

2023、2022、2021年度決算

2021年度契約

定期保険特約 0.75%

就業不能保障特約 0.75%

上記保険種類以外 0.50%

2016年度契約

0.50%

学資保険

2025年度決算

2021年度契約 1.500%

2024年度決算

2021年度契約 0.950%

2023年度決算

2021年度契約 0.190%

2022年度決算

2021年度契約 0.083%

2021年度決算

2021年度契約 0.000%

②危険差配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金、給付金額および給付金月額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当
保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④100周年記念配当
更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率（臨時配当率×経過年数）を乗じた金額。

2023年度決算

2021年度契約

定期保険特約 0.009%
就業不能保障特約 1.2%
医療保険 24%
上記保険種類以外 0.00%

2016年度契約

定期保険特約 0.024%
就業不能保障特約 0.24%
医療保険 64%
上記保険種類以外 0.00%

⑤THE MUTUAL プラス配当

更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率を乗じた金額。

2025、2024年度決算

2021年度契約

定期保険特約 0.003%
就業不能保障特約 0.4%
医療保険 8%
上記保険種類以外 0.00%

2016年度契約

定期保険特約 0.003%
就業不能保障特約 0.03%
医療保険 8%
上記保険種類以外 0.00%

⑥毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②、③、④および⑤の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、⑥を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑦満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）
2026年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2016年度契約 60%

⑧満期契約に対する長期継続特別配当（医療保障部分）
2026年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2016年度契約 60%

(3)5年ごと利差配当契約（例6）

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2025年度決算

2006年度契約

新積立型介護保険 0.75%
2016年度契約
定期保険特約 1.25%
医療保険 1.25%

2024年度決算

2006年度契約

新積立型介護保険 0.25%
2016年度契約
定期保険特約 0.70%
医療保険 0.70%

2023、2022、2021年度決算

2006年度契約

新積立型介護保険 0.25%

2016年度契約

定期保険特約 0.50%

医療保険 0.50%

②特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2026年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2026年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、年金年額および給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2026年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2026年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2006年度契約

保険金額10万円につき 0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当（死亡保障部分）
主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2026年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2016年度契約 60%

④満期契約に対する長期継続特別配当（医療保障部分）

2026年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2016年度契約 60%

(4) 毎年配当契約（2022年4月以降に発売した保険種類以外）
（例7および例8）

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

定期付終身保険

1998年度契約

終身保険 △ 0.35%

2018年度契約

定期保険特約 2.15%

災害死亡給付金付個人年金保険

2024年度契約

1.05%

2017～2023年度契約

1.75%

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に

保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

- b. 災害および疾病関係配当
特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③ 費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

- a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。

保険金額100万円につき

1998年度契約

終身保険

300円

2018年度契約

定期保険特約

100円

- b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

- c. 2026年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

- ①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

【ご参考】2024年度決算にもとづく社員配当

2024年度決算では当期末処分剰余金と任意積立金取崩額の合計額769億円のうち531億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの462億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金16億円、損失填補準備金1億円を積み立てるとともに、新たな利益配分方針を踏まえ、職員への還元に充てることを目的とした職員還元積立金50億円を積み立てることとしました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2024年度決算の同割合は100分の90.2となります。

2024年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)

- ・利差配当につきましては、引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院一時給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・THE MUTUAL プラス配当を新設します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、一部の契約を除き引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、更新前契約に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、入院給付金のお支払いがない医療保険契約に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、引き上げとします。
- ・介護保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・THE MUTUAL プラス配当を新設します。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、一部の契約を除き引き上げとします。
- ・5年ごと健康特別配当につきましては、更新前契約に対して引き上げとします。
- ・5年ごと就業不能特別配当につきましては、引き上げとします。
- ・5年ごと医療特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分、医療保障部分)につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

(4) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、一部の契約を除き引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、一部を除く更新前契約に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、引き上げとします。
- ・転換消滅契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、対象を拡大するとともに引き上げとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体保険〉

年金払特約に対して、利差配当率を引き上げとします。

〈団体年金保険〉

有期利率保証型確定拠出年金保険を除き、利差配当率を0.10%引き上げとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩除型商品(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)) 0.60%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14) 0.40%
- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険) 0.30%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険 0.00%

〈財形保険・財形年金保険〉

利差配当率を引き上げとします。

〈医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険について、2024年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2024年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(毎年配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
- ・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)
 - 入院一時給付金 20万円
 - 長期入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 [12,081]	8,314 円
うち医療保険	39,696 円 [3,308]	2,644 円
50歳	239,544 円 [19,962]	15,788 円
うち医療保険	62,136 円 [5,178]	4,268 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(8,314円)
 - ・普通配当: 6,674円
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,640円
- ご加入年齢50歳(15,788円)
 - ・普通配当: 14,148円
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,640円

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。
経過年数は加入時から2025年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉医療パック特約組立型総合保険

2020年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円
- ・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)
 - 入院見舞給付特則付加 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	135,852 円 [11,321]	22,749 円
うち医療保険	30,672 円 [2,556]	6,652 円
50歳	222,504 円 [18,542]	40,322 円
うち医療保険	48,528 円 [4,044]	10,740 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(22,749円)
 - ・普通配当: 21,269円(1～5年目に割り振られた配当金[※]に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 - (※)2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,480円
- ご加入年齢50歳(40,322円)
 - ・普通配当: 38,842円(1～5年目に割り振られた配当金[※]に利息を付利し、5年目に割り当てます。)
 - (※)2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・THE MUTUAL プラス配当: 1,480円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険

2015年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)
 - 定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 - 介護保障特約 介護保険金 300万円
 - 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
- ・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)
 - 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	149,928 円 [12,494]	86,439 円
うち医療保険	30,744 円 [2,562]	29,069 円
10年間の累積	1,499,280 円	181,396 円 (年換算保険料の121%)

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(86,439円)
 - ・普通配当：40,828円(6～10年目に割り振られた配当金※に利息を付利し、10年目に割り当てます。)
 - (※)2023年度決算で分配した100周年記念配当による割り振り額を含みます。
 - ・特別配当：44,111円(毎年の健康特別配当16,600円、満期契約に対する長期継続特別配当27,511円)
 - ・THE MUTUAL プラス配当：1,500円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例4〉学資保険(5年ごと配当契約)

2020年度加入※(経過5年)、ご加入年齢0歳(契約者：男性、30歳)、22歳満期、口座振替月払

満期保険金 100万円

(※)2025年度は、2020年度加入契約が5年ごとの応当日を迎えます。

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
S型	122,040 円 [10,170]	5,070 円
17歳払込満了		
J型	172,248 円 [14,354]	8,091 円
11歳払込満了		

〈例5〉医療パック定期付新積立型介護保険

2005年度加入(経過20年)、男性、10年更新型、口座振替月払

- ・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)
 - 第1保険期間(70歳満了) 死亡保険金 2,900万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
 - 第2保険期間 介護保険金 100万円
- ・医療大臣(5年ごと利差配当契約)
 - 無事故給付金有 120日型 入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
40歳	298,464 円 [24,872]	131,050 円
うち医療保険	50,256 円 [4,188]	34,971 円
50歳	580,680 円 [48,390]	274,124 円
うち医療保険	81,864 円 [6,822]	61,366 円

【継続中のご契約の配当金の内訳】

- ご加入年齢40歳(131,050円)
 - ・普通配当：8,012円(16～20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)
 - ・特別配当：123,038円(毎年の健康特別配当450円、5年ごと健康特別配当40,750円、5年ごと医療特別配当21,630円、満期契約に対する長期継続特別配当60,208円)
- ご加入年齢50歳(274,124円)
 - ・普通配当：15,662円(16～20年目に割り振られた配当金に利息を付利し、20年目に割り当てます。)
 - ・特別配当：258,462円(毎年の健康特別配当2,140円、5年ごと健康特別配当101,370円、5年ごと医療特別配当38,426円、満期契約に対する長期継続特別配当116,526円)

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例6〉定期付終身保険(毎年配当契約)

1998年度加入(経過27年)、男性、65歳払込満了、10年更新型、口座振替月払

死亡保険金 3,000万円(主契約100万円、定期保険特約2,900万円)

ご加入年齢	年換算保険料 [月払保険料]	継続中のご契約の配当金
20歳	132,888 円 [11,074]	7,040 円
30歳	215,400 円 [17,950]	10,840 円

〈例7〉災害死亡給付金付個人年金保険(毎年配当契約)
保険料払込期間30年、据置期間10年、10年確定年金(定額型)、口座振替月払
月払保険料 10,000円

ご加入年度(経過年数)	基準年金年額	継続中のご契約の配当金
2017年度(8年)	379,200 円	8,569 円
2018年度(7年)		7,242 円
2019年度(6年)		5,877 円
2020年度(5年)		4,550 円
2021年度(4年)		3,261 円
2022年度(3年)		1,933 円
2023年度(2年)		644 円

2024年度決算にもとづく2025年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3、例4、例5、例6および例7)の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月以降に発売した保険種類)(例1)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2024年度契約 1.45%

②危険差配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金および給付金月額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④THE MUTUAL プラス配当

保険金、給付金月額および入院一時給付金に次の配当率を乗じた金額。

2024年度契約
定期保険特約 0.003%
就業不能保障特約 0.4%
医療保険 0.32%
上記保険種類以外 0.00%

①、②、③および④を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

医療バック特約組立型総合保険

2024年度決算

2020年度契約
定期保険特約 1.45%
就業不能保障特約 1.45%
上記保険種類以外 0.70%
2015年度契約 0.70%

2023, 2022, 2021, 2020年度決算

2020年度契約

定期保険特約

0.75%

就業不能保障特約

0.75%

上記保険種類以外

0.50%

2015年度契約

0.50%

学資保険

2024年度決算

2020年度契約

0.950%

2023年度決算

2020年度契約

0.136%

2022年度決算

2020年度契約

0.050%

2021, 2020年度決算

2020年度契約

0.000%

②危険差配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

危険保険金、給付金月額および給付金月額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 介護保障に係る配当

被保険者の年齢が65歳以上となる契約を対象として、危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金等に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④100周年記念配当

更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率(臨時配当率×経過年数)を乗じた金額。

2023年度決算

2020年度契約

定期保険特約

0.012%

就業不能保障特約

1.6%

医療保険

32%

上記保険種類以外

0.00%

2015年度契約

定期保険特約

0.027%

就業不能保障特約

0.27%

医療保険

72%

上記保険種類以外

0.00%

⑤ THE MUTUAL プラス配当

更新前後で区分した配当体系のもと、保険金、年金年額、入院日額および給付金月額に次の配当率を乗じた金額。

2024 年度決算

2020 年度契約

定期保険特約	0.003%
就業不能保障特約	0.4%
医療保険	8%
上記保険種類以外	0.00%

2015 年度契約

定期保険特約	0.003%
就業不能保障特約	0.03%
医療保険	8%
上記保険種類以外	0.00%

⑥ 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②、③、④および⑤の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、⑥を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑦ 満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

2025 年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015 年度契約 20%

⑧ 満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2025 年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015 年度契約 30%

(3) 5 年ごと利差配当契約(例 5)

① 利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2024 年度決算

2005 年度契約

新積立型介護保険 0.25%

2015 年度契約

定期保険特約 0.70%

医療保険 0.70%

2023, 2022, 2021, 2020 年度決算

2005 年度契約

新積立型介護保険 0.25%

2015 年度契約

定期保険特約 0.50%

医療保険 0.50%

② 特別配当

次の a、b、c、d および e の合計額。

a. 5 年ごと健康特別配当

2025 年度に 5 年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5 年ごと就業不能特別配当

2025 年度に 5 年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、年金年額および給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5 年ごと医療特別配当

2025 年度に 5 年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去 5 年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5 年ごと高額加算特別配当

2025 年度に 5 年ごとの応当日を迎える、保険金額 3,000 万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2005 年度契約

保険金額 10 万円につき 0 円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③ 満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2025 年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015 年度契約 20%

④ 満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2025 年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2015 年度契約 30%

(4) 毎年配当契約(2022 年 4 月以降に発売した保険種類以外)

(例 6 および 例 7)

① 利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

定期付終身保険

1998 年度契約

終身保険

△ 0.90%

2018 年度契約

定期保険特約

1.60%

災害死亡給付金付個人年金保険

2017～2023 年度契約

1.20%

② 危険差配当

次の a および b の合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③ 費差配当

次の a、b および c の合計額。

a. 保険金等に次の配当率を乗じた金額。

保険金額 100 万円につき

1998 年度契約

終身保険

300 円

2018 年度契約

定期保険特約

100 円

b. 保険金額が 2,000 万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2025 年度に 5 年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が 2,000 万円を超過する部分に、保険金額 10 万円につき 30 円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益		689,719	773,808	775,016	774,495	981,876
経 常 利 益		38,752	32,512	49,357	55,865	155,589
基 礎 利 益		76,369	47,297	93,019	104,696	103,797
当 期 純 剰 余		33,319	30,872	39,783	53,134	129,773
基 金 の 総 額		128,000	128,000	128,000	136,000	136,000
総 資 産		7,389,308	7,226,280	7,641,887	7,329,802	7,908,643
うち 特別勘定資産		112,487	118,783	141,452	136,390	132,705
責 任 準 備 金 残 高		5,800,015	5,830,565	5,885,784	5,869,389	5,965,857
貸 付 金 残 高		553,305	524,193	499,793	472,157	343,953
有 価 証 券 残 高		6,277,599	5,799,182	6,349,312	6,202,664	6,755,394
ソルベンシー・マージン比率	旧基準	1,234.2%	1,133.8%	1,147.0%	1,108.0%	—
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合		100.0%	100.0%	100.0%	90.2%	70.1%
従 業 員 数		12,987名	12,436名	12,373名	12,620名	13,246名
保 有 契 約 高		41,990,840	41,624,715	41,155,656	40,759,970	40,649,728
個 人 保 険		22,380,905	22,173,474	21,688,553	21,224,814	21,105,534
個 人 年 金 保 険		2,269,208	2,172,211	2,069,846	2,086,910	2,062,867
団 体 保 険		17,340,726	17,279,029	17,397,256	17,448,244	17,481,326
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高		2,289,863	2,304,827	2,330,614	2,322,865	2,352,649

(注) 1. 基礎利益は、過年度分についても現行基準で算出しています。

2. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

3. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。見直し後の新基準による2025年度のソルベンシー・マージン比率は、2025年7月23日公布の「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」附則第4条に則り、2026年10月末までに開示予定です。

4. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

5. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

6. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。